**入　札　説　明　書**

食品・生活衛生施設管理システムの運用保守・維持管理委託業務

**Ⅰ 入札説明書**

　この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

**１ 入札に付する事項**

（１）業務名

　　　食品・生活衛生施設管理システムの運用保守・維持管理委託業務

（２）業務内容

　　　食品・生活衛生施設管理システムの運用保守・維持管理委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

（３）期間

契約締結日から令和８年３月３１日（火曜日）まで

**２ 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について**

（１）必要な資格

次の（ア）～（オ）のすべてに該当する者であること。

（ア）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

（イ）物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱(昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により資格を有すると認められた者

（ウ）（イ）の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

（エ）徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けてい

ない者

（オ）徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者

（２）入札参加資格の確認

　　　この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより郵送もしくは持参のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（３）入札参加資格審査申請書等について

(１)　本件入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書等を県の指定する」様式により、提出期限までに提出場所へ提出しなければならない。

入札参加資格審査申請書等の審査の結果、「参加資格あり」とされた入札参加資格

審査申請書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。

なお、県から入札参加資格審査申請書等に関し、説明を求められた場合は、これ

に応じなければならない。

（２）入札参加資格審査申請書等の提出期限、提出場所及び方法

ア　提出期限　令和７年３月２８日（金曜日）　午後２時

イ　提出場所　徳島市万代町１丁目１番地　徳島県庁１０階

徳島県危機管理部安全衛生課 ＨACCP食品安全担当

ウ　提出方法　持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必

着のこと）

**３ 入札説明書及び仕様書の交付場所・期間について**

（１）交付場所

　　　徳島県ホームページで無償で交付する。

　　　なお、仕様の変更があった場合、徳島県ホームページで通知する。

（２）期間

　　　令和７年３月２５日（火曜日）から令和７年３月２８日（金曜日）正午まで

**４ 問合せ等について**

（１）この入札についての問合せ先

徳島市万代町１丁目１番地

　徳島県危機管理部安全衛生課　ＨＡＣＣＰ食品安全担当

　電話番号　　　　　　０８８－６２１－２２２９

　ファクシミリ番号　　０８８－６２１－２８４８

　電子メールアドレス　anzeneiseika@pref.tokushima.lg.jp

（２）問合せの方法及び受付期間

　問合せについては、ファクシミリまたは電子メールによるものとする。

　ファクシミリについては別紙「仕様書に関する質問書」を使用して問合せを行うこと。

　　　なお、期間についてはおおむね入札参加申込書等の提出期限の２日前（土、日、祝日

　　は含めない。）までとする。これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

（４）問合せに対する回答方法

　　　電子メールにより随時回答する。

**５ 入札手続等について**

（１）入札及び開札執行の日時及び場所、入札書の提出方法

①　日時

　　　　令和７年３月２８日（金曜日）　午後３時

②　場所

徳島市万代町１丁目１番地

　　　　徳島県庁１０階　１００３会議室

③　入札書の提出方法

直接持参

（２）入札の方法等

①　入札の方法

　　　　「食品・生活衛生施設管理システムの運用保守・維持管理委託業務」の総価で行う。

②　入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならな

い。

ア　入札書には、入札金額、入札物件、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しな

ければならない。

イ　文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ　「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

　　　　エ　「入札物件」は、物件名を明確に記載すること。

オ　　入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承

知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

　　　　　　　この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状

を提出しなければならない。

　　　　カ　「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

　　　　（ア）入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等

　　　　　　の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

　　　　（イ）代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法

　　　　　　人、組合等にあっては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の

　　　　　　地位及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人

　　　　　　又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名

　　　　　　等（支社・支店名等）及び氏名を記載することでも可とする。

　　　　キ　入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回すること

　　　　　ができない。

　　③　再度入札

　　　　開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、入札

　　　参加者又はその代理人が全員立会いしている場合は、開札後ただちに再入札を行

　　　う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数

　　　は、原則として１回を超えないものとする。

　　　　最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参

　　　加させることができる。

（３）入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

　　①　２に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

　　②　記名のない入札

　　③　入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額

　　　をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

　　　　ア　鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

　　　　イ　金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

　　　　ウ　「入札物件」で物件名及び数量（数量については、特に指定した場合を除く）

の記載のないものまたは記載を誤ったもの

エ　「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

　　④　同一事項に対してした２通以上の入札

　　⑤　他人の代理人を兼ね、または２人以上の代理をした者の入札

　　⑥　代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

　　⑦　前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

（４）開札

　　この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行

うものとする。

（５）落札

　　有効な入札書を提出し、かつ、２入札参加資格の確認の結果、入札公告及びこの入札

説明書に示した物品等を納入できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内

で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札

者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引

かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじ

を引かせ、落札者を決定する。

**６ 契約の締結について**

（１）契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して５日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

（２）契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

　　　４（１）に同じ

（３）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

　　　日本語及び日本国通貨

（４）入札保証金及び契約保証金

　　　免除

（５）その他

　　　落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措

置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

**７ その他**

　入札参加者及びその代理人が提出する書類については、別紙「提出書類一覧表」のとおりである。

　入札参加者及びその代理人の本人確認のため、身分証明書等（顔写真入り）の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できないものとする。

　委任状における受任者及び入札書における代理人の住所が法人又は組合等の住所であるときは、法人又は組合等の顔写真付きの社員証等を持参すること。

**８　情報公開について**

　入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。

別紙

**Ⅱ 提出書類一覧表**

**１ 入札書提出時**

（１）入札書等

① 入札書 １通

② 委任状（代理人が入札する場合） １通

（２）留意事項

　 　 入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封を

せずに持参すること。

**２ 再入札時**

（１） 入札書及び封筒の予備 １通

入札書についてはコピー等を行って再入札に備えること。

入札直前に、記載内容の確認を行うので、再入札書を持参の際には、封筒に

　　　封をせずに持参すること。